

# I 平成24年度

## 予算概算要求総括表

# 平成24年度 厚生労働省予算概算要求総括表

## 一般会計

(単位：億円)

区 分	平成23年度 予 算 額 (A)	平成24年度 要 求・要 望 額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
一 般 会 計	283,767	295,882	12,114	4.3%
うち 年金・医療等 に係る経費等	271,953	283,512	11,559	4.3%
うち 重点化措置	—	1,059	1,059	—

※ 歳出の大枠とは別途管理される経費についての平成24年度要求は次のとおり。

- 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、合計2,209億円を要求
- B型肝炎の給付金の支給経費については事項要求

(注1) 平成23年度予算額は当初予算額であり、子どもに対する手当制度については、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」を踏まえた額としている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

- 年金・医療等に係る経費については、前年度当初予算における年金・医療等に係る経費に相当する額に高齢化等に伴う自然増を加算した額の範囲内において要求することとし、自然増部分についても、できる限り合理化・効率化に努めることとする。
- 新たな制度改正による恒久的な歳入増が確保された場合の対応については、予算編成過程において検討する。
- 予算編成過程で検討
  - 1 子どもに対する手当制度、地方増収分の扱い
  - 2 報酬改定（医療、介護、障害）
  - 3 介護職員処遇改善臨時特例交付金（介護、障害）の扱い
  - 4 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業臨時特例交付金の扱い
  - 5 社会保障と税の一体改革に伴う制度改正
  - 6 過去の年金国庫負担繰延べの返済、雇用保険・求職者支援の国庫負担の本則戻し 等

## 特別会計

(単位：億円)

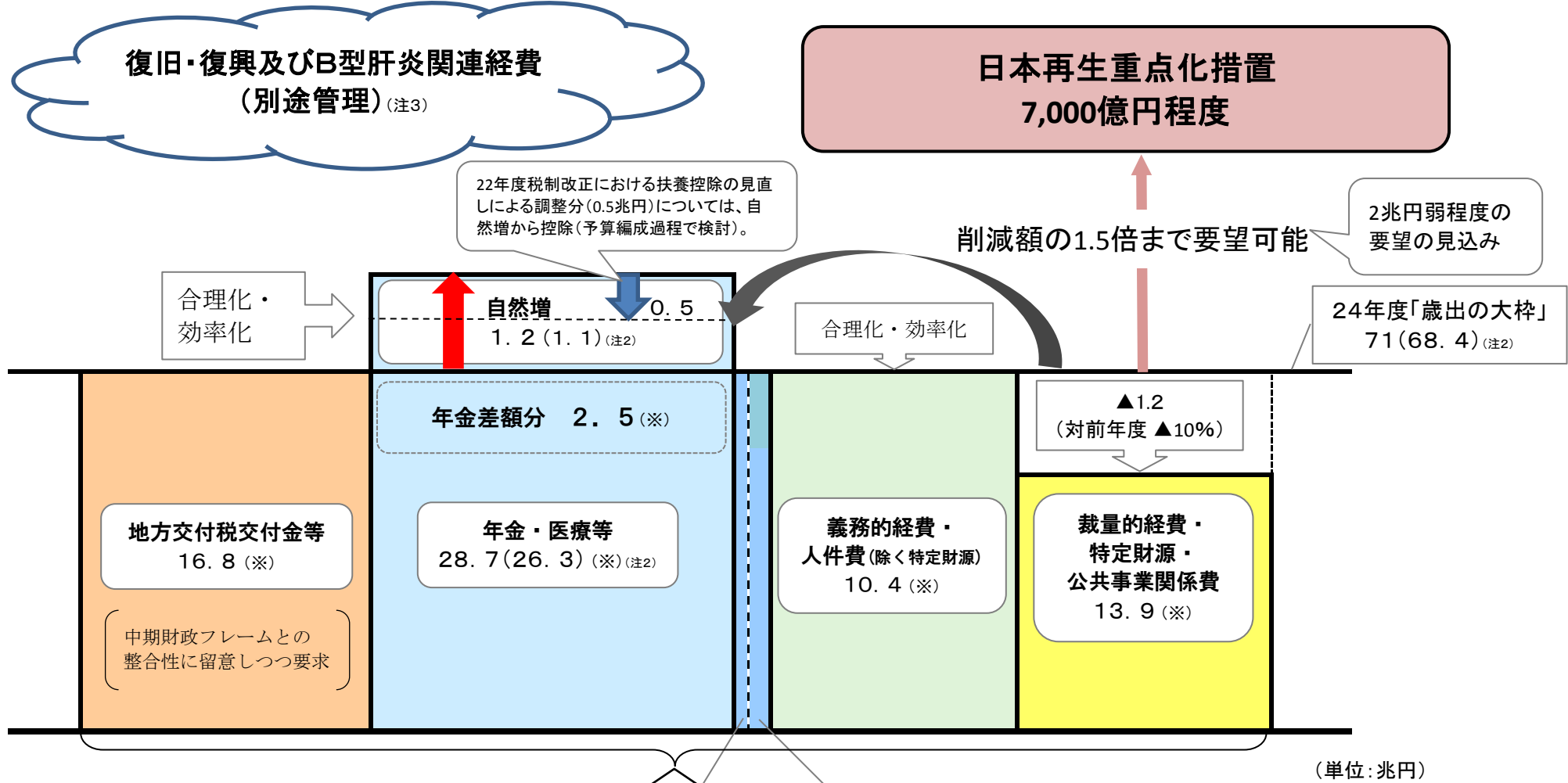
区 分	平成 23 年度 予 算 額 (A)	平成 24 年度 要 求 額 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
特 別 会 計	838,563	852,391	13,828	1.6%
労働保険 特別会計	42,569	43,217	648	1.5%
年金特別会計	795,994	809,174	13,181	1.7%

(注1) 平成23年度予算額は、当初予算額である。

(注2) 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。ただし、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

# 平成24年度予算の概算要求組替え基準



## 行政刷新の継続・強化を通じた歳出全般の見直し

予備費 0.35(※)

経済危機対応・地域活性化予備費 0.81(※)  
(24年度は、9,600億円を要求する)

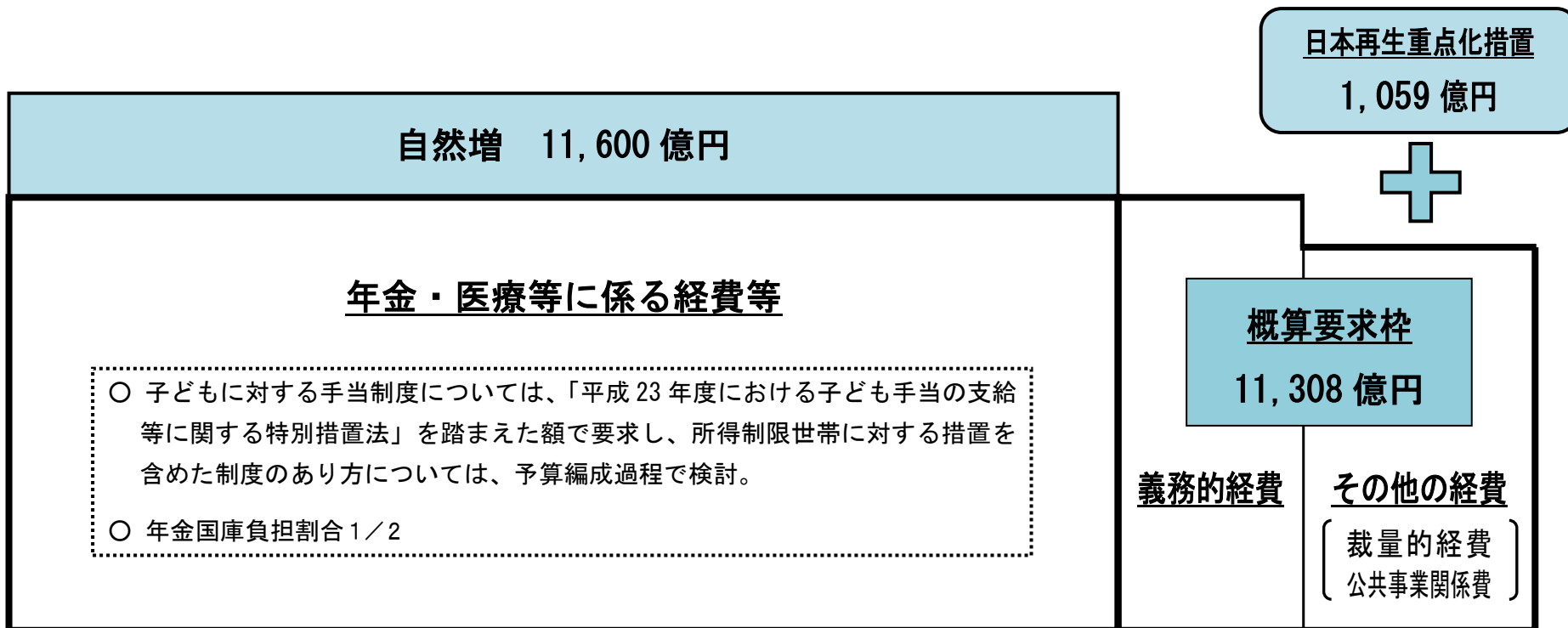
(注1)各経費の計数(※)は、23年度当初予算額。

(注2)「年金・医療等」の( )書は、税制抜本改革により確保される財源を活用して年金財政に繰り入れることとされている基礎年金国庫負担割合2分の1と36.5%との差額分を含まない額。

(注3)復旧・復興及びB型肝炎関連経費は所要の金額を要求(財源と併せて別途管理し、「歳出の大枠」に加算)。

(注4)高速道路の無料化は要求しない。高校の実質無償化及び農業の戸別所得補償は所要の金額を要求する。子ども手当は平成23年8月4日の3党合意に沿って要求する。

# 平成 24 年度 厚生労働省概算要求のフレーム



注 1 平成 22 年度税制改正における年少扶養控除等の見直しによる地方増収分 (5,050 億円) の取扱いは、予算編成過程で検討。

注 2

- ・報酬改定 (医療、介護、障害)
- ・介護職員処遇改善臨時特例交付金 (介護、障害) の扱い
- ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業臨時特例交付金の扱い
- ・社会保障と税の一体改革に伴う制度改革
- ・過去の年金国庫負担繰り延べの返済
- ・雇用保険、求職者支援の国庫負担の本則戻し

などについては、予算編成過程で検討。

<別枠で要求するもの>

- 東日本大震災復旧・復興経費
- B型肝炎の給付金等支給経費